

報告 平成26(2014)年度 評価結果

64大学・3短期大学の評価を実施

平成26(2014)年度は、61大学、3短期大学を「適合」、1大学を「認定」と判定しました。過年度に認証評価を受けた24大学から改善報告を受け、20大学を「改善が認められた」又は「概ね改善が認められた」としました。

■3大学・3短期大学が「同時受審」

日本高等教育評価機構は、平成26(2014)年度、大学機関別認証評価 63大学、再評価 1大学、短期大学機関別認証評価 3短期大学の評価を実施しました。61大学を「適合」、1大学を「不適合」、1大学を「保留」、再評価 1大学を「認定」、短期大学は全 3短期大学を「適合」と判定しました(表1、2)。

「適合」のうち25大学・1短期大学には、「改善を要する点」の指摘があり、平成27(2015)年4月1日から起算して3年以内に改善報告書を大学等のホームページに公表することと、当機構への提出を求めました。

「保留」とは、当機構の評価基準を満たしていないが、1年以内に満たすことが可能であると判定委員会が判断した場合で、再評価の結果が出るまで判定を保留するものです。平成26(2014)年度の該当大学には、平成28(2016)年度に再評価を受けることを求めました。

なお、3大学・3短期大学は、それぞれ同一法人が大学・短期大学を設置するもので、当機構で同年度に認証評価を受ける「同時受審」でした。

■基準2で多くの「優れた点」を指摘

評価結果の内容を基準ごとに見ると、「優れた点」「改

善を要する点」「参考意見」の指摘が最も多かったのは大学・短期大学とも「基準2.学修と教授」でした(表3)。

表1 大学機関別認証評価、再評価 評価結果

●大学機関別認証評価

「適合」 61大学 (☆は改善報告書の提出を求めた25大学)

愛知みずほ大学/☆足利工業大学/☆SBI大学院大学/江戸川大学/☆大阪音楽大学/大阪商業大学/☆岡山商科大学/☆嘉悦大学/金沢学院大学/鎌倉女子大学/岐阜女子大学/☆九州看護福祉大学/☆九州国際大学/京都学園大学/桐生大学/熊本保健科学大学/神戸常盤大学/☆国際医療福祉大学/こども教育宝仙大学/志學館大学/静岡理工科大学/☆修文大学/十文字学園女子大学/西武文理大学/多摩大学/千葉工業大学/中部大学/☆帝京大学/東京工科大学/東京女子体育大学/東邦音楽大学/☆同朋大学/☆長崎外国語大学/長崎国際大学/☆長崎総合科学大学/名古屋商科大学/名古屋文理大学/☆奈良大学/新潟経営大学/☆新潟国際情報大学/西日本工業大学/☆日本文理大学/日本歯科大学/☆梅光学院大学/☆函館大学/ハリウッド大学院大学/☆広島文化学園大学/☆ブル学院大学/福井工業大学/☆福山平成大学/☆富士大学/☆北陸大学/北陸学院大学/北海学園大学/北海道薬科大学/☆南九州大学/武蔵野音楽大学/名城大学/☆明治国際医療大学/酪農学園大学/麗澤大学

「不適合」 1大学: 保健医療経営大学

「保留」 1大学: 三育学院大学

●再評価 ()内は認証評価受審年度

「認定」 1大学

奈良学園大学(平成22(2010)年度)

C O N T E N T S

報告⇒平成26(2014)年度 評価結果	1	講義⇒学校法人会計基準の改正と認証評価	8
インタビュー⇒認証評価を終えて	4	お知らせ⇒研修員受入れ制度	9
STUDY・評価システム⇒認定マークと評価の周期	5	報告⇒創立10周年記念事業	10
寄稿⇒認証評価がもたらしたもの	6	平成27(2015)年度 事業計画	11
委員会レポート⇒意見申立て審査会・		From JIHEE	11
短期大学意見申立て審査会	7	役員等名簿 & 会員校一覧	12
大学教職員のためのよくわかる認証評価	7		

表2 短期大学機関別認証評価 評価結果

「適合」3短期大学(☆は改善報告書の提出を求めた1短期大学)
 ☆大阪音楽大学短期大学部/鎌倉女子大学短期大学部/北陸学院大学短期大学部

「優れた点」は、他校の模範となるような先進的な取組みで、かつ十分な成果を挙げている取組みを評価するものです。基準2では、「担当教員を補佐する人員や外部評価員の活用」(SBI大学院大学)、「長期休暇中の課題を設定した計画表の作成」(岐阜女子大学)、「タブレット型パソコンによる教授方法の工夫」(名古屋文理大学)など、学修支援・授業支援に関するものや、「24時間キャンパスの利用可」(嘉悦大学)、「図書館サポーターなど図書館利用を促進するための施策」(北陸学院大学・北陸学院大学短期大学部)、「地下鉄駅直結で積雪地帯での通学の安全性を確保」(北海学園大学)など、ハード・ソフト両面での環境整備に対する取組みが評価されました。

また、「基準1. 使命・目的」では、「社会人力向上のためのプロジェクトが外部から高く評価」(大阪商業大学)、「ホスピタリティ精神を軸とした教育を全学で推進」(西武文理大学)など、大学の教育目的に沿った取組み、「基準3. 経営・管理と財務」では、「職員個人レベルでPDCAが機能」(鎌倉女子大学・鎌倉女子大学短期大学部)、「課題解決に向け学長が積極的に対応」(名桜大学)などの大学運営における優れた取組み、「基準4. 自己点検・評価」では「国際評価機関の認証取得を自己点検・評価活動として位置づけ」(名古屋商科大学)などの取組みが挙げられました。

「改善を要する点」「参考意見」については、判定委員会が、評価結果の平準化を目的として「判断例」を年度ごとに定めています。大学の「判断例」は、当機構のホー

表3 基準別 指摘項目数

大学(63校)

	基準1	基準2	基準3	基準4	計
優れた点	13	45	14	4	76
改善を要する点	5	24	18	4	51
参考意見	2	69	15	2	88
計	20	138	47	10	215

短期大学(3校)

	基準1	基準2	基準3	基準4	計
優れた点	1	4	1	0	6
改善を要する点	1	0	0	0	1
参考意見	0	2	1	0	3
計	2	6	2	0	10

表4 平成26(2014)年度大学機関別認証評価「判断例」の内容(抜粋)

「改善を要する点」として公表するものの例

基準1	学部又は学科ごとに人材の養成に関する目的やその他の教育上の目的が学則などに定められていない
基準2	学科の収容定員充足率が、0.7倍未満(原則) 教養教育の体制が整備されていない
基準3	学校教育法施行規則第172条の2で指定している教育情報の9項目について、ホームページ上で公表されていない 監事、評議員の選任について、寄附行為に定められている規定どおり運用されていない
基準4	大学の自主的な自己点検・評価が実施されていない 自己点検・評価報告書がホームページ上で公開されていない

ムページで公表しています。

■ 全校が「独自の基準」を設定

平成24(2012)年度からの新しい評価システムでは、当機構が定める四つの「評価基準」は基本的・共通的な最小限のものとしています。大学・短期大学は、その使命・目的や個性・特色に沿って「独自の基準」を設定し、自己点検・評価をすることが求められます。平成26(2014)年度は、認証評価を受けた全ての大学・短期大学が「独自の基準」を設定しました。複数の「独自の基準」を設定する大学・短期大学もあり、平均の設定基準数は1.5でした。

「独自の基準」の内容は、地域社会を含む社会への貢献・連携に関するもの、国際化を推進するもの、学修支援に関するものなどが目立ちました(次ページ囲み記事を参照)。

「独自の基準」の評価は、四つの「評価基準」と同様のプロセスで行いますが、「基準を満たしている」「基準を満たしていない」の判定はせず、評価報告書には「概評」を記載しています。大学・短期大学が特に力を入れている取組みとして、いずれも高く評価されました。

なお、従来は全評価結果をまとめた冊子形式の「評価結果報告書」を大学と短期大学でそれぞれ制作していましたが、平成26(2014)年度は大学・短期大学合わせてCD-ROMに収録し、評価を受けた大学・短期大学のほか、関係機関に配付しました。当機構ホームページにデータを公開しており、プリントアウトも可能です。

当機構では、大学・短期大学への支援事業として、当該年度の評価結果についての相談業務を行っています。これは、大学等の依頼により、評価を受けた年度内に当機構事務局内において行うもので、指摘事項の意図、今

後の対応などについて、当機構の担当者が相談を受けるものです。平成26(2014)年度は、1大学がこの制度を利用しました。

■ 24大学の改善報告書等の審査を実施

改善報告書等の審査は、当機構で過年度の認証評価を受けた24大学からの報告書を受けて行われました。

平成24(2012)年度以降の新しい評価システムでは、改善報告の仕組みも変わりました。大学等は、評価報告書で「改善を要する点」と指摘された事項について、改善報告書を大学等のホームページに掲載し、期限までに根拠資料を添えて当機構に提出する必要があります。

改善報告等審査会と大学評価判定委員会での審議の結果、平成23(2011)年度までの認証評価を受けた18大学については、11大学を「改善が認められた」、3大学を「概ね改善が認められた」、4大学を「改善が認められないので、継続的な改善が求められる」としました。平成24(2012)年度以降の認証評価を受けた大学からは、6大学6件の改善報告を受け、いずれも「改善が認められた」としました(表5)。なお、この6大学はいずれも認証評価時に定められた期限より2年早く改善報告書を提出しています。

内容については、「財政基盤」に関するものが8大学、「自己点検・評価」が7大学、「理事会運営」が5大学、「教育目的」が3大学、「定員の充足」が1大学でした。

表5 改善報告書等の審査結果 ()内は認証評価受審年度

「改善が認められた」 17大学

〈平成23(2011)年度までの受審大学〉

大阪成蹊大学(平成22(2010)年度)／神戸国際大学(平成21(2009)年度)／郡山女子大学(平成21(2009)年度)／鈴鹿国際大学(平成22(2010)年度)／名古屋音楽大学(平成21(2009)年度)／名古屋文理大学(平成21(2009)年度)／梅花女子大学(平成21(2009)年度)／東大阪大学(平成21(2009)年度)／びわこ成蹊スポーツ大学(平成21(2009)年度)／松山東雲女子大学(平成21(2009)年度)／八洲学園大学(平成22(2010)年度)

〈平成24(2012)年度以降の受審大学〉

環太平洋大学(平成25(2013)年度)／岐阜経済大学(平成25(2013)年度)／京都医療科学大学(平成25(2013)年度)／田園調布学園大学(平成25(2013)年度)／東京造形大学(平成25(2013)年度)／新潟医療福祉大学(平成25(2013)年度)

「概ね改善が認められた」 3大学

〈平成23(2011)年度までの受審大学〉

国際大学(平成22(2010)年度)／東海学院大学(平成21(2009)年度)／広島国際学院大学(平成21(2009)年度)

「改善が認められないので、継続的な改善が求められる」 4大学

〈平成23(2011)年度までの受審大学〉

至誠館大学(山口福祉文化大学)(平成22(2010)年度)／中京学院大学(平成21(2009)年度)／筑波学院大学(平成22(2010)年度)／稚内北星学園大学(平成22(2010)年度)

個性・特色を生かした取組みを「独自の基準」に設定

平成26(2014)年度の評価で各大学・短期大学が設定した「独自の基準」を見ると、分野として最も多いのは地域社会を含む社会連携・社会貢献に関するものでした。

足利工業大学の地域企業からの委託による研究開発、大阪音楽大学・大阪音楽大学短期大学部のオペラ公演、日本歯科大学の在宅歯科医療、北海道薬科大学の地域医療を担う薬剤師の育成など、各校の個性・特色を生かし、物的・人的資源を社会に提供する取組みが多く挙げられました。長崎国際大学は、社会貢献事業と学生への教育の双方で「茶道文化」を展開していました。

当機構では、基準2に基準項目「学生サービス」があり、医務室などの整備状況や奨学金、課外活動などの支援状況を評価していますが、「独自の基準」では、学修を含めた学生生活全般での学生支援への取組みが見られました。

愛知みずほ大学は「学修コンシェルジュ」による学生の夢の実現のための体系的なサポート、中部大学は初年次教育やキャリア教育の充実、福山平成大学はICT(情報通信技術)を活用した種々の学生支援を取上げました。

心身の障がいなどにより支援が必要な学生に対しては、同朋大学は教職員と学生が協働で支援体制を整えていること、プール学院大学は学生支援委員会が学内の各部署をコーディネートしてサポートしていることについて、「独自の基準」で自己評価しました。

このほか、江戸川大学の「国際化への対応」、明治国際医療大学「国際交流の促進及び支援」など、国際化に関する基準や、桐生大学「教員の研究活動の活性化と支援」、東京工科大学「研究成果の社会還元」など、研究活動に関する「独自の基準」も見られました。

鎌倉女子大学と鎌倉女子大学短期大学部は平成26(2014)年度の認証評価を「同時受審」しました。教育調査企画室室長として大学・短期大学部双方の自己評価担当者を務めた大村陽子氏にお話を伺いました。



大村陽子氏
学校法人 鎌倉女子大学
教育調査企画室室長
(鎌倉女子大学・鎌倉女子大学
短期大学部 自己評価担当者)

大学機関別認証評価については当機構で2度目の受審となりましたが、前回の平成22(2010)年度評価で指摘された事項について、どのような対応をされましたか。

本学では、PDCAサイクルを機能させるための自己点検・評価体制が整っており、本学の将来の発展のために有効かつ適切な役割を担っています。前回の評価で指摘された課題は、学科や部署ごとに改善を図ってきました。それをもとに教育研究活動を行い、その点検・評価をし、結果を次年度以降の活動に生かしてきました。このサイクルや体制を変えることはなく、今回の評価結果も中期計画に反映し、今後の改善・向上につなげていく予定です。

当機構の評価システムが変更され、エビデンスを重視した評価となりましたが、そのことについて感想をお聞かせください。

エビデンスを重視した自己点検・評価を行うことを、自己点検・評価委員会において強く認識していました。そのため、今回の認証評価では、大学だけでエビデンスとして合計491種類の資料を使用しました。前回の評価で提出した資料は146種類ですので、量的には3倍です。これだけのエビデンスを用いて現状分析することにより、より客観的に、事実の説明や自己評価を行うことができたと思います。また、評価チームから追加資料の依頼もほとんどありませんでした。

前回の評価と比べ大変になった、難しくなったという点はありますか。

事務作業という点ではボリュームが多くなったという気がします。自己点検評価書は100ページ以内で記述するため、具体例についてはエビデンスを参照する

ことで記述内容を簡略化できました。一方、先ほども申上げましたとおり、資料が491種類となりましたので、これらの資料を印刷し、インデックスをつけ、ファイリングし、エビデンス集は厚さ9cmのファイルが4冊になりました。それが大学で8セット必要でしたので32冊を準備しました。短期大学部と合わせると64冊です。他の部署の職員も総出で作業を行いました。

認証評価を受ける期間は法令で7年以内ごとと定められていますが、大学が今回4年で受けられた理由を教えてください。

短期大学部が1回目の評価を平成19年度に他機関で受け、平成26年度に2回目を受けることになっていました。日本高等教育評価機構に短期大学との同時受審制度ができましたので、その制度を利用し、大学が短期大学部に合わせて3年前倒しした形です。

同時受審をされての感想をお聞かせください。

大学と短期大学の評価基準がほぼ同じで、データ編の様式も同じなので、両方を比較しながら自己点検・評価できました。比較することで、大学・短期大学部それぞれの強みや独自性を明確にすることができたと思います。また、基準3の経営・管理と財務に関しては、大学と短期大学部、同じ内容で準備することができました。実地調査は大学と短期大学部が同一日程でしたので、準備や事務作業については軽減されたと思います。

一方で、自己点検評価書やエビデンス集の作成は、大学・短期大学部それぞれで同時に行うので、データや資料の収集、記述内容や整合性の確認、ファイリングなど全て2倍の作業がかかりました。

これから評価を受ける大学、短期大学へのアドバイスをお願いします。

本学は、学長のリーダーシップのもと、PDCAサイクルに基づく自律的な自己点検・評価活動を行っていますが、今回、評価を受け、改めて大学・短期大学部全体で、自己点検・評価を積重ねていくことが大切であると実感しました。その不断の努力が一番大切なのではと思います。

ありがとうございました。

認定マークと評価の周期

当機構では適合判定を受けた大学等に対して「認定マーク」を交付しています。
この認定マークには、認証評価を受けた年度や適合回数が表示されています。
当機構で2回認証評価を受けた大学の約半数は、6年以内に2回目の評価を受けています。

■年度や適合回数を表示

当機構の「認定マーク」は、ロゴマークをベースにしたもので、評価の種別や受けた年度によって異なります。現在のマークには、認証評価を受けた年度、認証評価の種別(UNIVERSITY(大学)、JUNIOR COLLEGE(短期大学)、FASHION BUSINESS(ファッション・ビジネス系専門職大学院))、当機構での通算の適合(認定)回数の三つの事項が表示されています。

図1は、平成24(2012)年度に大学機関別認証評価を受け、当機構による2回目の適合判定を受けた大学に交付された認定マークです。以前は、次回の認証評価を受けるまでの期限を認定期間として表示していました。しかし、当機構がその期間の大学の質を保証しているという意味に捉えられるケースがあったため、評価を受けた年度のみを示すことになりました。大学は、7年(専門職大学院は5年)以内に次の認証評価を受けなければならない、ということ把握しておく必要があります。

図1 認定マーク(平成24(2012)年度に当機構で2回目の大学機関別認証評価を受け交付されたもの)



※認定マーク使用に当たっての注意
認定マークは電子データで交付していますが、表示内容を編集して使用することはできません。

■2回目の評価を受ける時期は約半数が6年以内

認証評価制度は平成23(2011)年度から第2期に入りましたが、当機構では設立時期の関係から平成24(2012)年度からを第2サイクル(～平成30(2018)年度)としています。第2サイクルの大学機関別認証評価の実績を見ると、1回目の認証評価を当機構で受けた大学のうち平成26(2014)年度までに77大学がすでに2回目の評価を当機構で受けました。

グラフは、当機構の大学機関別認証評価において1回目を受けてから何年後に2回目を受けたかの割合を示したものです。政令では「7年以内ごと」と定められていますが、50.6%(39校)の大学が最長の7年より短い間隔で認証評価を受けていることがわかります。「6年」が全体の45.5%(35校)を占め、「5年」が3.9%(3校)、最短は「4年」で1.3%(1校)でした。なお、7年後に評価を受ける大学へは、希望に応じて「認証評価継続受審マーク」を交付しています(図2)。

グラフ 2回目の認証評価は何年後か

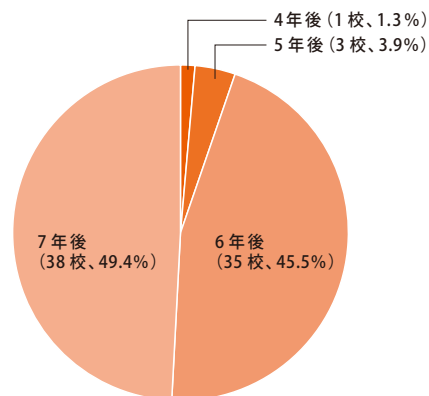


図2 認証評価継続受審マーク(平成24(2012)年度に当機構で大学機関別認証評価を受けている大学に交付されたもの)



長崎国際大学は、平成26(2014)年度の認証評価で「適合」と判定されました。1回目の認証評価が再評価となったことから、学長の強いリーダーシップのもとで、大学一体となった改革を進め、学生の学修能力向上や学生募集において大きな効果を挙げています。安部学長に寄稿していただきました。



安部直樹
長崎国際大学 学長

認証評価を原動力にした、 問題意識の共有による大学改革の推進

■ 本学の現況

長崎国際大学は平成12(2000)年に設立された。母体となる学校法人九州文化学園は、今年で満70周年を迎える。現在、本学は3学部4学科、3研究科5専攻によって構成され、2,000人強の学生・院生と、200人弱の教職員を擁している。

■ 1回目の認証評価とその後の改革

本学は日本高等教育評価機構(以後「JIHEE」と略す。)による1回目の認証評価を平成19(2007)年に受けた結果、翌々年度に再評価を受け「認定」となった。今振り返ると、評価(アクレディテーション)の文化が本学に十分浸透していなかったのが要因であったと思われる。そして今回、平成26(2014)年度の認証評価を受けたが、それまでの6年間、本学における教育改革のスピードは急であった。FDの一環としてJIHEEより講師を派遣いただき、評価についての共通認識の形成に取り組んだ。さらに、理事長である私が学長を兼務し、全学教授会の折には毎回、高等教育の流れ、認証評価の意味、大学を取り巻く環境などについて、全教職員に向けて話をした。まず教職員が、大学の置かれている立場をしっかり認識することが必要だと考えたからである。

本学はこの6年間、本学の求める教育内容、組織のあり方を一つ一つ誠実にかつ忠実に実現していくことから始めた。単に認証評価の「適合」を目指すだけでなく、基準に沿って改革を行うことこそが21世紀における大学の存続の基本だと考えたからである。具体的には、三つのポリシーの見直し、改定、シラバスの改善、ルーブリック評価、CAP制の厳格化、さらにはガバナンスの見直し、理事会・評議員会の役割と責任の明確化などについても改革を進めた。改革理念の根底には学生教育、学生支援があるべきとの信念から、教育のアウトカムなど高い成果を求める改革に取り組んだ。学生による授業評価、ポートフォリオによる学生の学修プロセスの把握と情報伝達など、本学の改革は数年前と

比較すると極めて大きなものがあった。何よりも重要なことは、このような改革の進行が学生の学修能力や意識の向上に必ず結びついていくということである。

■ 評価と大学改革

今回の認証評価は何ら改善事項の指摘を受けることもなく終わることができた。大切なことは、評価のための評価ではなく、本学が目指す教育目標、課題を一つ一つ実行し、成果を取めることである。JIHEEの示す評価項目を、一つの目標として学内で進めていくことが、教職員の共通認識の醸成と、リーダーとしての学長の円滑なガバナンスの実現につながると思われる。結果として、募集においてもV字回復を果たしている。その点でも、JIHEEの役割は大きなものがある。少子化は今後も進み、地方の過疎化もあいまって、地方の私立大学の学生確保は厳しさを増すであろうが、地方創生にとって、私立大学の存在意義は極めて重要であると確信している。私立大学がどのように生きていくべきか、JIHEEが評価する側から私立大学の未来を指し示す機構であることも期待したいものである。

表 教職員の意識改革のための取組み

認証評価に関するFDの実施状況

実施日	タイトル
2011年 7月27日	「大学機関別認証評価第二期を迎えるにあたって」①
2011年 7月28日	「大学機関別認証評価の基準に関する説明と考え方」
2012年12月19日	「大学機関別認証評価第二期を迎えるにあたって」②
2013年10月30日	「大学機関別認証評価第二期を迎えるにあたって」③
2014年 5月 3日	認証評価受審事前相談

講師は、すべて日本高等教育評価機構より派遣いただいた。

2013年度学長によるFD実施テーマ一覧

	テーマ
4月教授会	大学改革実行プランに見る本学改革の展望
5月教授会	教授マネジメントとしてのDPと教育プログラム(カリキュラム)
6月教授会	学部教育の目指すもの(内部質保証)
7月教授会	新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて
9月教授会	大学改革について その②
10月教授会	大学改革について その③全入時代の大学の役割
11月教授会	大学改革について その④大学は何をなすべきか
12月教授会	平成25年の本学教育を振り返って
1月教授会	平成26年の始まりに際して 私学の特性
2月教授会	学校法人九州文化学園の歩むべき進路 その1 学校法人を取り巻く環境の変化と私立学校法の改正
3月教授会	学校法人九州文化学園の歩むべき進路 その2 経営責任者としての理事長の心得

慎重かつ丁寧に審議を尽くして結論を出す

公益財団法人日本高等教育評価機構の意見申立て委員会は、大学及び短期大学の評価判定委員会の一組織として、それぞれの判定委員会規定7条に基づき設置されています。委員は3~5人とされており、現在、大学は5人、短期大学は4人の委員で構成されています。任期は2年間です。

この審査会は、大学・短期大学の評価報告書案のうち、「不適合」「保留」及びその他に対する意見申立てについて審議することをその職務としています。審査会は毎年2月頃開催され、同年度に実施された評価報告書結果の指摘事項に対して、大学や短期大学側から提出された意見の内容を審議します。毎年度、大学・短期大学併せて数件の申立てがありますが、審議の内容は、申立て内容に対して、当該事項について認証評価作業で得られた具体的な資料や認証評価判断例などを参照



委員 水戸英則
学校法人二松学舎 理事長

しつつ、1件ごとに申立て内容の正当性をチェックする形で進められ、審査結果を大学及び短期大学の評価判定委員会に提出することがその責務です。

認証評価制度の真の役割が、教育の質の保証と認証評価結果を受けて、大学の自主的かつ自律的改善に繋がっていくことであるとすれば、その意味で、この意見申立ての審議は、慎重かつ丁寧に行われるべきであり、毎回時間をかけて審議を尽くしている状況です。

大学教職員のためのよくわかる認証評価

認証評価は遠い存在—という教職員の方に向けて、基礎事項を解説します。

自己点検評価書で所属校の現状を理解

認証評価とは、大学等が、文部科学省から認証された評価機関によって評価を受ける仕組みのことです。大学・短期大学・高等専門学校は7年以内ごとに一度、受けることが義務付けられています。

認証評価の目的の一つに、「内部質保証」があります。大学等が自らの責任で、計画に基づいて教育研究活動を行い、その成果を点検・評価し、結果を改善・改革や次の計画につなげるという一連のサイクルにより、その質を自ら保証するという意味です。評価機関は、大学等の行う自己点検・評価を検証することで、質の保証の充実に支援しています。

認証評価ではまず、大学等が、評価機関が定めた評価基準に沿って自己点検・評価をし、その結果を書面にして評価機関に提出します。当機構ではこれを「自己点検評価書」と呼んでいます。

「自己点検評価書」には、当機構の定める四つの評価基準（基準1. 使命・目的等、基準2. 学修と教授、基準3. 経営・管理と財務、基準4. 自己点検・評価）と

大学等が独自に定める基準について、基準項目を満たしているかどうかの自己判定とその理由、改善・向上方策などが書かれています。そのほかに、建学の精神や使命・目的、沿革、学生数などの現況も記載されています（下表）。

大学等と学校法人の活動について現状と将来計画がまとめられている「自己点検評価書」は、認証評価だけでなく、学内の教職員にとっても、自大学等の現状や取組み内容について理解するのに役立つものといえます。

表 自己点検評価書に記載されている内容
(大学機関別認証評価の場合)

項目	内容
1	建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等 大学の基本的な成果として達成しようとしていること
2	沿革と現況 創設からの特徴が分かる事柄、学部構成、学生数、教員数など
3	評価機関が定める基準に基づく自己評価 基準1~4の基準項目の自己判定とその理由、改善・向上方策など
4	大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価 基準1~4以外の独自の基準項目の自己判定、自己判定の理由、改善・向上方策など
5	エビデンス集一覧 自己評価や自己判定の根拠とした資料やデータの名称一覧

「社会への説明責任」への対応として改正

平成27(2015)年4月から、学校法人会計基準の一部が改正されています。計算書類の内容や、科目区分が変更されましたので、認証評価を受ける場合は新しい基準にのっとった資料を提出する必要があります。



徳田 守
学校法人金沢工業大学 法人本部財務部長

文部科学省「学校法人会計基準の在り方に関する検討会」協力者として審議に加わる。日本私立大学協会「大学経理財務研究委員会」副委員長。
当機構においては、大学機関別認証評価の評価員を10年連続担当。平成26(2014)年度より改善報告等審査会委員長。

「学校法人会計基準の一部を改正する省令」が平成27(2015)年4月に施行され、今年度以降の計算書類に適用されることになりました。

主な目的は、「活動区分ごとに資金の流れがわかる計算書類を作成する」「経常的な収支と臨時的な収支が区分できるようにする」といえます。この目的に沿って、新たな計算書類の作成が求められ、科目の変更が行われています。

この改正の背景には、急速な少子化による私学の経営状況の悪化や、会計のグローバル化による企業会計

基準の改正といった、私学を取巻く環境の変化があります。また、学校法人会計は企業会計とは異なる部分が多いことから、公教育を担う存在としての学校法人の経営状態を社会にわかりやすく説明する仕組みが求められるようになりました。

このような経緯から、改正の基本的な考え方として、これまでの学校法人会計基準の仕組みは維持しつつも、「社会への説明責任を果たす」とともに、「学校法人の適切な経営判断に資する」とされているのです。

認証評価において、財務諸表はとても重要な資料になります。平成27(2015)年度の認証評価から新基準を含めて調査が行われますので、評価を受ける大学は、自己点検評価書やエビデンス集など提出資料の作成について注意が必要です。

? 徳田先生への質問

Q) 「活動区分資金収支計算書」とはどのようなものですか。なぜ作成するようになったのですか。

A) 資金収支計算書に新たに求められる計算書です。企業会計でいえばキャッシュフロー計算書に相当し、決算額を三つの活動区分で示すことで活動ごとの資金の流れを明らかにするためのものです。

Q) 過去の計算書類は新基準に組替えておく必要がありますか。

A) 法人の財務状況を分析するうえで、経年比較は欠かせません。正確な財務分析と計画のためには、過去数年分は新基準に組替えたものを作成しておくといよいのではないのでしょうか。会計ソフトなどを使用すれば可能です。

Q) 大学・短期大学・高等学校を設置する学校法人です。新基準は高等学校への適用は1年遅いのですが、平成27(2015)年度の計算書類は高等学校も含めて新基準で作成するべきでしょうか。

A) 大学と短期大学を設置していれば文部科学省管轄の学校法人ですので、平成27(2015)年度から高等学校を含めて新基準で作成する必要があります。

表1 改正の概要

省令名	学校法人会計基準の一部を改正する省令
施行	平成27(2015)年4月1日
考え方	社会から求められている説明責任を果たすために一般にわかりやすくする 学校法人の適切な経営判断に資するものにする
目的	活動区分ごとに資金の流れがわかる計算書類を作成 経常的な収支と臨時的な収支を区分
主な内容	資金収支計算書を組み替えて「活動区分資金収支計算書」を作成 新たに「事業活動収支計算書」(従来は「消費収支計算書」)を作成 貸借対照表における科目を変更(「基本金の部」と「消費収支差額の部」合わせて「純資産の部」)

表2 新しい計算書類の目的

活動区分資金収支計算書	「教育活動」「施設設備等活動」「その他の活動」の三つの活動区分ごとに区分し、活動ごとの資金の流れを明らかにする
事業活動収支計算書	収支状況について「経常的なもの」(教育活動・財務活動)と「臨時的なもの」(資産売却や処分など)に分けて示す

担当校を持ち委員会にも出席

当機構では、「研修員受入れ制度」を設けて会員校等から教職員の受入れを行っています。認証評価業務を通じて得た知識・経験を所属校で自己点検・評価などの業務に役立てていただくとするものです。

研修員は、評価事業部又は評価研究部に所属し、評価に関する実務を行います。具体的には、当機構で認証評価を受ける大学等を担当し、対象校や評価員からの問い合わせの対応、事前相談、評価員会議や実地調査の実施、調査報告書等のとりまとめなど、評価が始まってから結果が確定するまで一連の業務を担当します。判定委員会や意見申立て審査会で報告書案の内容について説明することもあります。

そのほかに、評価員セミナー、評価充実協議会など

当機構の行う各種セミナーや説明会に参加していただきます。さらに、外部機関が主催する講演会・研修会への参加や文部科学省の関係委員会の傍聴もあります。これらの業務を通じて、関係法令や最新の高等教育の動向について理解を深めることができます。

研修期間は原則1年間ですが、延長も可能で2、3年間研修する方もいます。経費については、研修期間中、給与等は所属する大学等が、その他研修に直接要する経費は当機構が負担します。研修期間を修了した研修員には「修了証書」を授与します。

今年度は、大学から10人の教職員が研修員として東京・市ヶ谷の当機構事務局において勤務し、業務を行っています。

寄稿

JIHEEでの経験を糧に

私は大阪工業大学(学校法人常翔学園)から日本高等教育評価機構に出向し、平成26(2014)年度の1年間、評価事業部の研修員として認証評価業務に携わってきました。

評価機構では私が主担当として6大学、副担当として1大学を任せられ、書面調査から実地調査に至るまで、1年間を通して評価員のサポートをさせていただきました。

私自身、初めは認証評価の大まかな概要しか正直理解していませんでした。しかし、認証評価業務に携わっていくにつれ、大学教育の質保証を充実させるために認証評価がどれだけ重要な要素になっているか、認証評価が大学個々の教育研究活動の発展にいかに関与を与えるものであるかを強く実感しました。

また、今回の研修を通してもう一つ感じたことがあります。大学では、直接的に認証評価業務に関わる部署以外、認証評価の意義や目的について、まだまだ十分に理解が浸透しているとは言えないとも感じました。評価機構に望むこととしては、大



木下 誠亮
学校法人 常翔学園 経営企画室
(平成26(2014)年度研修員)

学関係者一人ひとりが認証評価に対する正しい理解を深めていけるように、より一層の支援を期待しています。

今回の研修を経験して、大学教育を大学の「内側」からだけでなく、大学という枠組みの「外側」から見つめ直すことができました。この経験が、1年間という期間の中で、私の大学教育に対する見識を大きく広げてくれました。

現在、本務校に戻ってからは、本部の経営企画室にて学園の経営や将来計画についての企画などに携わっています。評価機構での経験を本務校の発展に繋げていけるよう、これからも努力を重ねていきます。

協議会や広報物リニューアルを実施

※本文中に掲載の役職は、当時のものです。

◆創立10周年記念 評価充実協議会開催



講演中の大沼淳氏

平成26(2014)年7月8日(火)に創立10周年記念 評価充実協議会を開催しました。日本私立大学協会会長で文化学園大学学長の大沼淳氏、文部科学省高等教育局私学部長・常盤豊氏の二つの講演、3人のパネリスト(千葉大学教授の前田早苗氏、関西国際大学学長の濱名篤氏、桜美林大学総長の佐藤東洋土氏)とファシリテーター(当機構副理事長・相良憲昭)によるパネルディスカッションを行いました。意見交換会では、当機構に特に貢献された功労者への表彰式が執り行われました。

来場者には、当機構のロゴ入りのオリジナルトートバッグと蛍光マーカー等を進呈しました。



トートバッグと蛍光マーカー



記念表彰の様子

◆公益財団法人 日本高等教育評価機構 10周年誌刊行



当機構の今日までの歴史などが6章にまとめられています。上記の評価充実協議会で配付したほか、会員校や関係機関に送付しました。当機構ホームページに全文を掲載しています。

◆パンフレットリニューアル

各種の認証評価の詳細な説明やスケジュール、判定方法の解説、会員校の地域別内訳、当機構が実施する各種セミナーの説明などを新たに加え、充実した内容になりました。



◆ホームページリニューアル

デザインを一新し、新たに評価結果検索の機能を設けました。トップページに「評価結果はこちら」など五つのタブを配置して、各種の情報を探しやすいようにしています。



◆創立10周年記念シンポジウム開催

平成27(2015)年2月25日(水)に創立10周年記念シンポジウムを開催しました。大学評価・学位授与機構評価事業部国際課長の秦絵里氏と学校法人二松学舎理事長・水戸英則氏の講演と、「認証評価の課題と展望-第3サイクルへ向けて-」をテーマとしたパネルディスカッションを行いました。パネリストは、大学評価・学位授与機構理事の岡本和夫氏、大学基準協会事務局長・工藤潤氏、短期大学基準協会副理事長・原田博史氏、当機構副理事長・相良憲昭の4氏に、ファシリテーターは桜美林大学教授・山本眞一氏に務めて頂きました。

閉会後は、記念交流会が開催されました。



パネルディスカッションの様子

平成27(2015)年度 事業計画

1. 評価事業

平成27(2015)年度は、認証評価71校(大学68校、短大2校、ファッション・ビジネス系専門職大学院1校)、再評価大学1校の評価を実施します。平成27(2015)年7月には平成28(2016)年度の評価申請(大学、短期大学)を受付けます。

2. 評価員の養成事業

6、7月に大学、短期大学、ファッション・ビジネス系専門職大学院の評価員セミナーを開催します。平成28(2016)年度の大学評価実施のため、評価員候補者が不足する分野を考慮し、新たに募集を行います。

3. 評価に関する調査・研究

- ①平成24(2012)年度以降の評価システムの検証及び改善
- ②機能別分化重視の評価と評価の効率化のあり方について、国外の大学と評価機関の事例研究と評価システムへの反映の検討
- ③会員校等の関係者を対象とした「評価充実協議会」

(平成27(2015)年7月7日)の開催

- ④高等教育の質保証や評価に関わる国際的な機関等への加盟及び国際会議への参加

4. 運営機能の充実・強化

- ①企画運営会議の開催
当機構の目的、将来構想、評価システムの見直し、今後の方向性等について審議します。
- ②自己点検・評価の実施と委員会の設置
社会的責任を果たすため、体制を整備し、当機構の自己点検・評価を実施します。
- ③職員等の研修の充実
職員等の資質能力の向上のため、外部講師等を招き勉強会を開催します。

5. 広報及び啓発活動

広報誌の刊行、メールマガジンの配信、ホームページの維持・管理、教育学術新聞などへの情報掲載により、情報発信を強化します。

From JIHEE JIHEEからの連絡・報告などを掲載するコーナーです。

■平成26(2014)年度活動報告

●評価の実施

認証評価63大学・3短期大学／再評価1大学

●セミナー・協議会の開催

- ・「大学・短期大学評価セミナー」4月21日(東京)、4月24日(広島)、4月25日(大阪)
- ・「大学機関別認証評価 評価員セミナー」6月17日(東京)、6月19日(大阪)、6月23日(東京)
- ・「短期大学機関別認証評価 評価員セミナー」7月4日(東京)
- ・「創立10周年記念 評価充実協議会」7月8日(東京)

・「大学・短期大学機関別認証評価責任者説明会」9月9日(東京)

・「大学・短期大学機関別認証評価自己評価担当者説明会」9月16日(東京)

・「ファッション・ビジネス系専門職大学院認証評価自己評価担当者説明会」9月22日(東京)

・「創立10周年記念シンポジウム」2月25日(東京)

●機能別分化を重視する評価の実施による評価の効率化のあり方に関する調査

ヨーロッパの質保証機関及び周辺の大学の訪問調査
3月11日～20日

■お知らせ

●大学機関別認証評価 実施大綱を改訂しました

大学評価判定委員会の体制を更に強化するため、実施大綱を改訂しました。「学協会及び経済団体等の関係者」をこれまでの5人程度から8人程度に増員し、「国公私立大学の関係者」10人程度と合わせ合計18人以内の体制になりました。

●当機構の認証評価の内容の動画を作成しました

当機構が実施する認証評価についてまとめた動画をホームページで公開しています。基本的な内容をわかりやすく解説していますので、ぜひご覧ください。

●評価結果報告書のCD-ROM化について

平成26(2014)年度は評価結果報告書をCD-ROM化し、配付しました。持ち運びしやすく、語句の検索が可能になりましたので、ご活用ください。

PeeR(ピア) 第10号

平成27(2015)年7月7日発行

編集人 石井正彦

発行 公益財団法人 日本高等教育評価機構

所在地 〒102-0073

東京都千代田区九段北4-2-11 第二星光ビル2階

TEL 03-5211-5131 FAX 03-5211-5132

URL <http://www.jiheer.or.jp/>



左右に配置された流線は<地球>と、両手で作る<輪>をイメージしています。大学と社会を結ぶ機構でありたいとの想いを込めました。また、カラーは高等教育発展にかける情報を表しました。

当機構へのご意見・ご質問や「PeeR(ピア)」へのご要望はこちらへお寄せください



hyoukakikou@jihree.or.jp

ホームページからもお問合せいただけます

役員等名簿 & 会員校一覧 (平成27(2015)年7月現在)

(五十音順)

役員等名簿

●理事(18人)

- (理事長)
 黒田 壽二 (学)金沢工業大学学長・総長
 (副理事長)
 相良 憲昭 桐蔭横浜大学法学部特任教授
 (常務理事)
 石井 正彦 (公財)日本高等教育評価機構事務局長
 (理事)
 青木 二郎 内幸町総合法律事務所弁護士
 内田 茂男 (学)千葉学園常務理事、千葉科学大学名誉教授
 大沼 淳 (学)文化学園理事長、文化学園大学学長
 小野 長門 (学)君が淵学園評議員、崇城大学工学部長
 木村 正裕 徳島文理大学教授・参事
 小出 秀文 日本私立大学協会常務理事・事務局長
 後藤 淳 (学)名古屋電気学園理事長・総長
 佐藤 東洋士 (学)桜美林学園理事長、桜美林大学総長
 瀬野 隆 (学)国士館常任理事、評議員、国士館大学名誉教授
 高柳 元明 (学)東北薬科大学理事長、東北薬科大学学長
 塚本 英邦 (学)塚本学院副理事長、評議員、国際部長、大阪芸術大学副学長、大阪芸術大学短期大学部学長
 戸田 安士 (学)金城学院名誉理事長
 中村 量一 (学)中村学園理事長・学園長
 西川 博史 北海商科大学大学院研究科長
 堀川 徹志 (学)京都外国語大学院副理事長

●監事(2人)

- 齋藤 力夫 永和監査法人代表社員
 遠山 耕平 東京国立博物館運営協力会常務理事、平成国際大学学長

●評議員(18人)

- 石田 恒夫 (学)石田学園理事長
 岡本 輝代志 岡山商科大学学長補佐・経営学部教授
 北村 憲司 (学)福岡学園常務理事
 小出 忠孝 (学)愛知学院学長
 諏訪 文彦 (学)大阪歯科大学前常務理事、大阪歯科大学前副学長・名誉教授
 豊田 寛三 別府大学学長
 野原 明 教育ジャーナリスト
 濱 健男 (学)桜美林学園法人为本部長
 濱田 勝宏 (学)文化学園理事、文化学園大学副学長
 福井 一光 (学)鎌倉女子大学理事長、鎌倉女子大学学長、鎌倉女子大学短期大学部学長
 福井 直敬 (学)武蔵野音楽学園理事長、武蔵野音楽大学学長
 藤田 成隆 八戸工業大学学長
 森田 嘉一 (学)京都外国語大学理事長・総長
 森本 正夫 (学)北海学園理事長、北海商科大学学長
 山下 興亜 中部大学学長
 吉井 定信 (学)谷岡学園顧問
 吉本 成香 (学)東京理科大学常務理事、東京理科大学工学部教授
 六鹿 正治 (株)日本設計取締役会長

会員校

●大学・独立大学院大学 332校 ●短期大学9校(★印)

●北海道 [15校]

- 旭川大学
 札幌大谷大学
 札幌国際大学
 千歳科学技術大学
 道都大学
 函館大学
 北翔大学
 北星学園大学
 北海学園大学
 北海商科大学
 北海道医療大学
 北海道科学大学
 北海道情報大学
 北海道薬科大学
 酪農学園大学

●青森 [5校]

- 青森中央学院大学
 東北女子大学
 八戸学院大学
 八戸工業大学
 弘前医療福祉大学

●岩手 [2校]

- 富士大学
 盛岡大学

●宮城 [6校]

- 尚絅学院大学
 仙台大学
 東北工業大学
 東北生活文化大学
 東北文化学園大学
 東北薬科大学

●秋田 [2校]

- 秋田看護福祉大学
 ノースアジア大学

●山形 [3校]

- 東北芸術工科大学
 東北公益文科大学
 東北文科大学

●福島 [3校]

- 郡山女子大学
 東日本国際大学
 福島学院大学

●茨城 [1校]

- 筑波学院大学

●栃木 [3校]

- 足利工業大学
 国際医療福祉大学
 作新学院大学

●群馬 [7校]

- 関東学園大学
 共愛学園前橋国際大学
 桐生大学
 群馬医療福祉大学
 群馬パース大学

高崎商科大学

東京工科大学

●埼玉 [19校]

- 浦和大学
 共栄大学
 埼玉医科大学
 埼玉学園大学
 十文字学園女子大学
 尚美学園大学
 女子栄養大学
 駿河台大学
 西武文理大学
 東都医療大学
 東邦音楽大学
 日本医療科学大学
 日本体育大学
 日本薬科大学
 人間総合科学大学
 平成国際大学
 武蔵野学院大学
 明海大学
 ものつくり大学

●千葉 [15校]

- 愛国学院大学
 植草学園大学
 江戸川大学
 開智国際大学
 川村学園女子大学
 神田外語大学
 三育学院大学
 秀明大学
 聖徳大学
 清和大学
 千葉科学大学
 千葉経済大学
 千葉工業大学
 千葉商科大学
 麗澤大学

●東京 [40校]

- 上野学園大学
 桜美林大学
 大妻女子大学
 嘉悦大学
 国立音楽大学
 国士館大学
 こども教育宝仙大学
 昭和大学
 杉野服飾大学
 高千穂大学
 多摩大学
 帝京大学
 帝京科学大学
 帝京平成大学
 東京有明医療大学
 東京音楽大学
 東京家政学院大学
 東京純心大学
 東京女子体育大学
 東京聖栄大学
 東京成徳大学
 東京造形大学
 東京富士大学
 東京未来大学
 東京理科大学
 桐朋学園大学
 日本医科大学
 日本歯科大学
 日本獣医生命科学大学
 日本女子体育大学
 日本文化大学
 ハリウッド大学院大学
 文化学園大学
 文化学園大学短期大学部★
 文化ファッション大学院大学
 武蔵野音楽大学
 白目大学
 ヤマザキ学園大学
 ●神奈川 [15校]
 静岡産業大学
 静岡福祉大学
 静岡理工科大学
 ●愛知 [32校]
 愛知学院大学
 愛知学泉大学
 愛知工科大学
 愛知工業大学
 愛知産業大学
 愛知淑徳大学
 愛知東邦大学
 愛知文教大学
 愛知みずほ大学
 桜花学園大学
 金城学院大学
 修文大学
 福山女子学園大学
 星城大学
 大同大学
 中部大学
 東海学園大学
 同朋大学
 豊橋創造大学
 名古屋音楽大学
 名古屋外国語大学
 名古屋学芸大学
 名古屋経済大学
 名古屋芸術大学
 名古屋産業大学
 名古屋商科大学

金沢学院大学

金沢工業大学

金沢星稜大学

金城大学

北陸大学

北陸学院大学

北陸学院大学短期大学部★

●福井 [2校]

●長野 [5校]

- 佐久大学
 諏訪東京理科大学
 長野大学
 松本大学
 松本歯科大学

●岐阜 [6校]

- 朝日大学
 岐阜経済大学
 岐阜女子大学
 中京学院大学
 東海学院大学
 東海学院大学短期大学部★

●静岡 [4校]

- 静岡英和学院大学
 静岡産業大学
 静岡福祉大学
 静岡理工科大学

●愛知 [32校]

- 愛知学院大学
 愛知学泉大学
 愛知工科大学
 愛知工業大学
 愛知産業大学
 愛知淑徳大学
 愛知東邦大学
 愛知文教大学
 愛知みずほ大学
 桜花学園大学
 金城学院大学
 修文大学
 福山女子学園大学
 星城大学
 大同大学
 中部大学
 東海学園大学
 同朋大学
 豊橋創造大学
 名古屋音楽大学
 名古屋外国語大学
 名古屋学芸大学
 名古屋経済大学
 名古屋芸術大学
 名古屋産業大学
 名古屋商科大学

名古屋女子大学

名古屋造形大学

名古屋文理大学

日本福祉大学

人間環境大学

名城大学

●三重 [4校]

●滋賀 [5校]

- 鈴鹿大学
 鈴鹿医療科学大学
 四日市大学
 四日市看護医療大学
 ●滋賀 [5校]
 成安造形大学
 聖泉大学

びわこ学院大学

びわこ学院大学短期大学部★

びわこ成蹊スポーツ大学

●京都 [11校]

- 京都医療科学大学
 京都外国語大学
 京都学園大学
 京都嵯峨芸術大学
 京都情報大学院大学
 京都造形芸術大学
 種智院大学
 花園大学
 佛教大学
 平安女学院大学
 明治国際医療大学

●大阪 [36校]

- 大阪青山大学
 大阪大谷大学
 大阪音楽大学
 大阪音楽大学短期大学部★
 大阪河崎リハビリター
 シオン大学
 大阪観光大学
 大阪経済大学
 大阪経済法科大学
 大阪芸術大学
 大阪芸術大学短期大学部★

●奈良 [2校]

●奈良 [36校]

- 奈良学園大学
 ●岡山 [11校]
 岡山学院大学
 岡山商科大学
 岡山理科大学
 環太平洋大学
 吉備国際大学
 倉敷芸術科学大学
 くらしき作陽大学
 作陽音楽短期大学★
 中国学園大学
 美作大学

●広島 [11校]

- エリザベト音楽大学
 比治山大学
 広島経済大学
 広島工業大学
 広島国際大学
 広島国際学院大学
 広島都市学園大学
 広島文化学園大学
 広島文教女子大学
 福山平成大学
 安田女子大学

●山口 [6校]

- 宇部フロンティア大学
 至誠館大学
 東亜大学
 徳山大学
 梅光学院大学
 山口東京理科大学
 ●徳島 [1校]
 徳島文理大学
 ●香川 [2校]
 四国学院大学
 高松大学
 ●愛媛 [1校]
 松山東雲女子大学
 ●福岡 [13校]
 九州栄養福祉大学
 九州情報大学
 久留米工業大学
 西南学院大学
 聖マリア学院大学
 筑紫学園大学
 神戶山手大学
 宝塚大学
 宝塚医療大学
 福岡歯科大学
 保健医療経営大学
 ●佐賀 [1校]
 西九州大学
 ●長崎 [4校]
 長崎ウエスレヤン大学
 長崎外国語大学
 長崎国際大学
 長崎総合科学大学
 ●熊本 [5校]
 九州看護福祉大学
 熊本保健科学大学
 尚絅大学
 宮崎音楽大学
 ●大分 [2校]
 日本理科大学
 別府大学
 ●宮崎 [3校]
 南九州大学
 宮崎国際大学
 宮崎産業経営大学
 ●鹿児島 [3校]
 鹿児島純心女子大学
 志学館大学
 第一工業大学
 ●沖縄 [3校]
 福山平成大
 沖繩キリスト教大学院大学
 沖繩国際大学
 名桜大学